

第 8 3 号議案 令和 8 年度長崎市一般会計補正予算（第 5 号）

目 次	説明書 記載頁
1 基金積立金（2. 1. 6）	P 2 ～ 3 （P 2 4 ～ 2 5）
2 長崎市老人クラブ連合会補助金（3. 1. 3）	P 4 ～ 5 （P 2 4 ～ 2 5）
3 老人ホーム入所措置費（3. 1. 3）	P 6 ～ 9 （P 2 4 ～ 2 5）
4 軽費老人ホーム事務費補助金（3. 1. 3）	P 10 ～ 14 （P 2 4 ～ 2 5）

福 祉 部

令和 8 年 9 月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～25	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	1-1	基金積立金	千円 10,000

1 概要及び事業内容

(1) 概要

社会福祉事業に活用するための寄附金について、10,000千円の寄附を個人から受納したことにより当初の見込みを上回ることから、福祉基金への積立金の増額を行うもの。

なお、福祉基金は、社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交通遺児福祉事業の資金の財源に充当するため設置している。

(2) 事業内容

社会福祉事業に関する支援に要する経費の財源に充当することを目的に受け入れた寄附金を、福祉基金に積み立てるもの。

(3) 令和8年度基金現況

区 分	R 7 末 現在高	R 8 積立額	R 8 取崩額	R 8 末 現在高
	千円	千円	千円	千円
補正前の額	(42,483) 87,982	(1,066) 3,162	(527) 4,923	(43,022) 86,221
補正額		(10,000) 10,000	—	(10,000) 10,000
補正後の額	(42,483) 87,982	(11,066) 13,162	(527) 4,923	(53,022) 96,221

※上段括弧書きは、福祉基金のうち社会福祉事業分

2 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 (1,066) 3,162	千円 —	千円 —	千円 —	千円 (1,066) 3,162	千円 —
補正額	(10,000) 10,000	—	—	—	(10,000) 10,000	—
補正後の額	(11,066) 13,162	—	—	—	(11,066) 13,162	—

※上段括弧書きは、福祉基金のうち社会福祉事業分

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～25	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	1-1	長崎市老人クラブ 連合会補助金	千円 200

1 事業概要

老人クラブの健全な育成を図るため、長崎市老人クラブ連合会(市老連)の活動に必要な費用を助成する。
長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金(いきいきシニア活躍応援事業)の内示があったことにより、市老連へ補助金を交付するもの。

2 補正する内容

長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金(いきいきシニア活躍応援事業)については、市町老人クラブ連合会が開催する老人クラブ非会員参加型の行事等が助成対象となっており、令和8年5月13日付け長崎県長寿社会課長より協議書の提出依頼があった。

市老連は、会員数の減少が進む老人クラブへの加入を促進し、高齢者の仲間づくり・生きがいづくりにつながるよう、老人クラブ会員以外の方も幅広く参加ができる「(仮称)シニア世代のためのAI講座」を企画しており、協議書を提出していたところ、同年6月16日付けで補助金交付の内示があったことから、県補助金を財源として市老連へ補助金を交付するもの。

3 補正額

- (1) 補正額 200千円
- (2) 補助金対象事業
(仮称)シニア世代のためのAI講座 事業費 220千円

4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 15,386	千円 5,128	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,258
補正額	200	-	200	-	-	-
補正後の額	15,586	5,128	200	-	-	10,258

※1 在宅福祉事業費補助金 補助率1／3

※2 長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金(いきいきシニア活躍応援事業) 補助率10／10(上限200千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～25	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	2-1	老人ホーム入所措置費	18,746 千円

1 事業概要

おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難として申請があったかたを入所判定審査会において入所の可否を判定し、養護老人ホーム入所の措置を実施する。
措置によって生じる事務費や生活費等について、措置費として施設へ支弁する。

2 補正する内容

令和7年12月16日に成立した国の令和7年度補正予算において、介護従事者に対し、令和8年度の報酬改定の時期を待たず、賃上げ・職場環境改善の支援を行うため「介護分野の職員の賃上げ・職場環境支援事業※1」が実施された。

また、令和8年6月に実施された令和8年度介護報酬改定においては、介護従事者に対しての最大1.9万円の処遇改善や、基準費用額(食費)の引上げ(+100円/日)※2が実施された。

養護老人ホームはその対象施設とはなっていないものの、介護施設と業務内容が類似することから、同様の対応を実施するよう国より通知があり、必要な単価の改定を講ずる必要があるため、当該経費を計上するもの。

※1 令和8年5月分まで

※2 令和8年8月分から

3 補正額

補正額 18,746千円

- 1 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業対応分(4～5月) 2,215千円
 - (1) 処遇改善分:対象職員数×10千円……………84人×10千円×2月=1,680千円
 - (2) 生産性向上等の取組上乗せ分:支援員数※×5千円……29.7人×5千円×2月=297千円
 - (3) 職場環境改善等の取組上乗せ分:支援員数※×4千円…29.7人×4千円×2月=238千円
- 2 令和8年度介護報酬改定対応分(6月～) 11,073千円
 - (1) 処遇改善分:対象職員数×10千円……………84人×10千円×10月=8,400千円
 - (2) 生産性向上等の取組上乗せ分:支援員数※×7千円……29.7人×7千円×10月=2,079千円
 - (3) 定期昇給相当分:支援員数※×2千円……………29.7人×2千円×10月=594千円
- 3 基準費用額(食費)の見直し(8月～) 5,458千円
一般生活費月額を一律3,040円(100円×30.4日)引上げ
入所者数(月平均)224.4人×3,040円×8月=5,458千円

※ 支援員数は常勤換算人数(各従業員の1か月の勤務合計時間÷常勤職員の勤務すべき時間数)

「老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の具体例について(令和8年4月9日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡)」により算定

4 施設別の補正所要額

1 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業対応分(4～5月)

施設名	職員数 (人)	うち 支援員数 (人)	処遇改善分	生産性向上等の取組 上乗せ分	職場環境改善等の 取組上乗せ分	合計 (円)
			職員数×10千円×2月 (円)	支援員数×5千円×2月 (円)	支援員数×4千円×2月 (円)	
日見やすらぎ荘	17	6.9	340,000	69,000	55,200	464,200
なごみ荘	8	5	160,000	50,000	40,000	250,000
ことのうみ※	20	1.3	400,000	13,000	10,400	423,400
恵の丘	11	4.5	220,000	45,000	36,000	301,000
あいぎ荘	15	6	300,000	60,000	48,000	408,000
聖マルコ園※	13	6	260,000	60,000	48,000	368,000
合計	84	29.7	1,680,000	297,000	237,600	2,214,600

2 令和8年度介護報酬改定対応分(6月～)

施設名	職員数 (人)	うち 支援員数 (人)	処遇改善分	生産性向上等の取組 上乗せ分	定期昇給相当分 の上乗せ分	合計 (円)
			職員数×10千円×10月 (円)	支援員数×7千円×10月 (円)	支援員数×2千円×10月 (円)	
日見やすらぎ荘	17	6.9	1,700,000	483,000	138,000	2,321,000
なごみ荘	8	5	800,000	350,000	100,000	1,250,000
ことのうみ※	20	1.3	2,000,000	91,000	26,000	2,117,000
恵の丘	11	4.5	1,100,000	315,000	90,000	1,505,000
あいぎ荘	15	6	1,500,000	420,000	120,000	2,040,000
聖マルコ園※	13	6	1,300,000	420,000	120,000	1,840,000
合計	84	29.7	8,400,000	2,079,000	594,000	11,073,000

※ 職員数及び支援員数は、特定施設入所者生活介護を担当する職員を除いた人数。

3 基準費用額(食費)の見直し(8月～)

施設名	入所者数(平均) (人)	入所者数×3,040円×8月 (円)
日見やすらぎ荘	44.3	1,077,376
なごみ荘	27	656,640
ことのうみ	34.6	841,472
恵の丘	32.4	787,968
あいぎ荘	38.8	943,616
聖マルコ園	47.3	1,150,336
合計	224.4	5,457,408

【施設別補正総額】

施設名	総額 (円)
日見やすらぎ荘	3,862,576
なごみ荘	2,156,640
ことのうみ	3,381,872
恵の丘	2,593,968
あいぎ荘	3,391,616
聖マルコ園	3,358,336
総額	18,745,008

5 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
当初予算額	千円 715,337	千円 -	千円 -	千円 -	千円 117,777	千円 597,560
補正額	18,746	-	-	-	-	18,746
補正後の額	734,083	-	-	-	117,777	616,306

※入所者負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
24～25	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	2-2	軽費老人ホーム事務費 補助金	千円 21, 693

1 事業概要

60歳以上（夫婦で入所する場合は一方が60歳以上であれば可）で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難なかが入所する軽費老人ホームに対して、施設入所者の所得に応じて事務費の一部を補助することによって、利用者の負担軽減を図り、健康で明るい生活を送れるようにする。

2 補正する内容

令和7年12月16日に成立した国の令和7年度補正予算において、介護従事者に対し、令和8年度の報酬改定の時期を待たず、賃上げ・職場環境改善の支援を行うため「介護分野の職員の賃上げ・職場環境支援事業※1」が実施された。

また、令和8年6月に実施された令和8年度介護報酬改定においては、介護従事者に対しての最大1.9万円の処遇改善や、基準費用額（食費）の引上げ（+100円/日）※2が実施された。

軽費老人ホームはその対象施設とはなっていないものの、介護施設と業務内容が類似することから、同様の対応を実施するよう国より通知があり、必要な単価の改定を講ずる必要があるため、当該経費を計上するもの。

なお、軽費老人ホームにおける基準費用額（食費）については、施設が利用者から直接徴収するものであるため補正予算は計上しないが、その料金は市が定める基準の範囲内で施設が設定することから、利用料取扱基準の改正を別途実施する。

※1 令和8年5月分まで

※2 令和8年8月分から

3 補正額

補正額 21,693千円

- 1 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業対応分(4～5月) 3,616千円
 - (1) 処遇改善分:対象職員数×10千円……………140人×10千円×2月=2,800千円
 - (2) 生産性向上等の取組上乗せ分:介護職員数※×5千円……45.3人×5千円×2月=453千円
 - (3) 職場環境改善等の取組上乗せ分:介護職員数※×4千円…45.3人×4千円×2月=363千円
- 2 令和8年度介護報酬改定対応分(6月～) 18,077千円
 - (1) 処遇改善分:対象職員数×10千円……………140人×10千円×10月=14,000千円
 - (2) 生産性向上等の取組上乗せ分:介護職員数※×7千円……45.3人×7千円×10月=3,171千円
 - (3) 定期昇給相当分:介護職員数※×2千円……………45.3人×2千円×10月=906千円

※ 介護職員数は常勤換算人数(各従業員の1か月の勤務合計時間÷常勤職員の勤務すべき時間数)

「老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の具体例について(令和8年4月9日厚生労働省老健局 高齢者支援課事務連絡)」により算定

4 施設別の補正所要額

1 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業対応分(4~5月)

施設名	職員数 (人)	うち 介護職員数 (人)	処遇改善分	生産性向上等の取組 上乘せ分	職場環境改善等の 取組上乘せ分	合計 (円)
			職員数×10千円×2月 (円)	介護職員数×5千円×2月 (円)	介護職員数×4千円×2月 (円)	
ときわ荘	14	4	280,000	40,000	32,000	352,000
老友荘	16	6	320,000	60,000	48,000	428,000
日見微笑園	10	4	200,000	40,000	32,000	272,000
ケアハウス横尾	13	2.4	260,000	24,000	19,200	303,200
ケアハウス大浜	13	3.3	260,000	33,000	26,400	319,400
ケアハウスリエゾン長崎	12	6.8	240,000	68,000	54,400	362,400
ケアハウスさくらの里	13	2.4	260,000	24,000	19,200	303,200
ケアハウスひこばえの苑	9	2	180,000	20,000	16,000	216,000
ケアハウスかおり※	5	1.9	100,000	19,000	15,200	134,200
ケアハウスみずほ	9	2.5	180,000	25,000	20,000	225,000
ケアハウス城山台ソラール	7	2	140,000	20,000	16,000	176,000
ケアハウスサンハイツ	8	4	160,000	40,000	32,000	232,000
ケアハウス稲佐の森※	2	1	40,000	10,000	8,000	58,000
ケアハウスびわの園	9	3	180,000	30,000	24,000	234,000
合計	140	45.3	2,800,000	453,000	362,400	3,615,400

※ 職員数及び介護職員数は、特定施設入所者生活介護を担当する職員を除いた人数。

2 令和8年度介護報酬改定対応分(6月～)

施設名	職員数 (人)	うち 介護職員数 (人)	処遇改善分	生産性向上等の取組 上乗せ分	定期昇給相当分 の上乗せ分	合計 (円)
			職員数×10千円×10月 (円)	介護職員数×7千円×10月 (円)	介護職員数×2千円×10月 (円)	
ときわ荘	14	4	1,400,000	280,000	80,000	1,760,000
老友荘	16	6	1,600,000	420,000	120,000	2,140,000
日見微笑園	10	4	1,000,000	280,000	80,000	1,360,000
ケアハウス横尾	13	2.4	1,300,000	168,000	48,000	1,516,000
ケアハウス大浜	13	3.3	1,300,000	231,000	66,000	1,597,000
ケアハウスリエゾン長崎	12	6.8	1,200,000	476,000	136,000	1,812,000
ケアハウスさくらの里	13	2.4	1,300,000	168,000	48,000	1,516,000
ケアハウスひこばえの苑	9	2	900,000	140,000	40,000	1,080,000
ケアハウスかおり※	5	1.9	500,000	133,000	38,000	671,000
ケアハウスみずほ	9	2.5	900,000	175,000	50,000	1,125,000
ケアハウス城山台ソラール	7	2	700,000	140,000	40,000	880,000
ケアハウスサンハイツ	8	4	800,000	280,000	80,000	1,160,000
ケアハウス稲佐の森※	2	1	200,000	70,000	20,000	290,000
ケアハウスびわの園	9	3	900,000	210,000	60,000	1,170,000
合計	140	45.3	14,000,000	3,171,000	906,000	18,077,000

【施設別補正総額】

※ 職員数及び介護職員数は、特定施設入所者生活介護を担当する職員を除いた人数。

施設名	総額 (円)
ときわ荘	2,112,000
老友荘	2,568,000
日見微笑園	1,632,000
ケアハウス横尾	1,819,200
ケアハウス大浜	1,916,400
ケアハウスリエゾン長崎	2,174,400
ケアハウスさくらの里	1,819,200

施設名	総額 (円)
ケアハウスひこばえの苑	1,296,000
ケアハウスかおり	805,200
ケアハウスみずほ	1,350,000
ケアハウス城山台ソラール	1,056,000
ケアハウスサンハイツ	1,392,000
ケアハウス稲佐の森	348,000
ケアハウスびわの園	1,404,000
総額	21,692,400

5 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 519,186	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 519,186
補正額	21,693	-	-	-	-	21,693
補正後の額	540,879	-	-	-	-	540,879